

第5回まちづくり計画検討部会 本日の話し合いについて

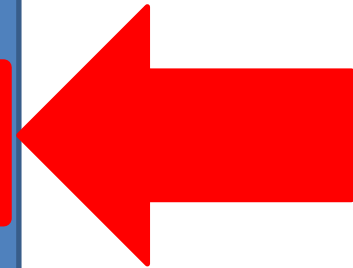
平成25年10月18日(金)

1 前回の振り返り①

テーマ：中期（平成29年3月）時点で復興拠点に必要な機能

第3回部会までに整理

- インフラ（ライフライン）の復旧・整備
- 必要な生活環境の整備
- 町内外の町民と浪江町を繋ぐ環境
- 住宅の確保
- 産業の再生・創出
- 土地利用計画
- 具体的なまちづくりの手法



第4回部会での検討事項

- 町内外の町民と浪江町を繋ぐ環境⇒一時滞在施設
- 住宅の確保 ⇒復興公営住宅

1 前回の振り返り②

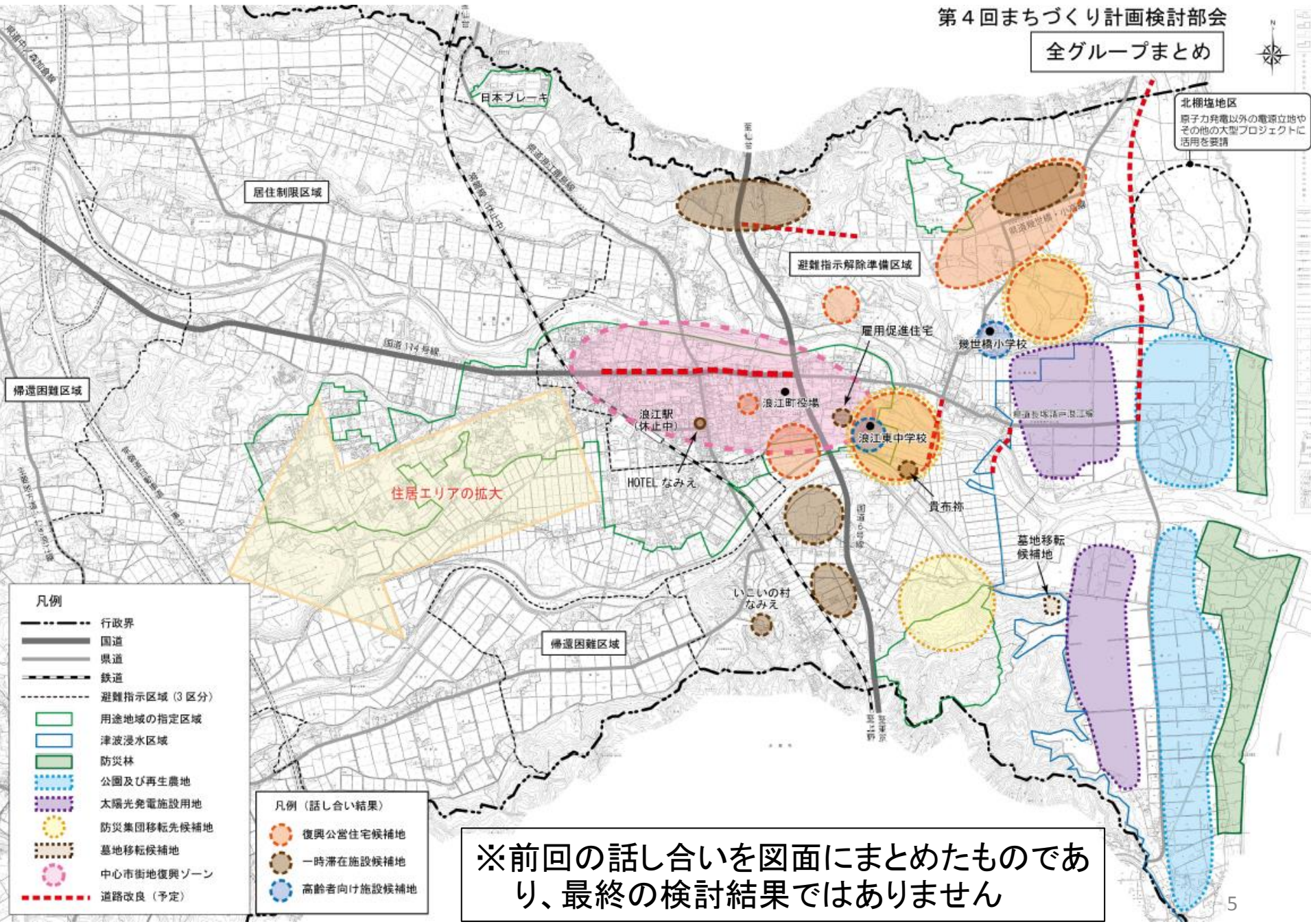
(1) 復興公営住宅

誰のための施設か	どのような施設か	どこに整備するか	進める上での課題
<p>【町民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すぐに帰りたいと思っている方 ・津波被災の方 ・高線量地区の方 ・家が壊れた方 ・高齢者 <p>【町民以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣町等避難者(原発避難者) ・浪江町民以外で是非浪江に住みたいと思う方等 	<p>【規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地80～100坪 ・譲渡を前提とした広さを確保 <p>【構造(素材)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造 ・仮設を再利用 <p>【形態・間取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建 ・集合住宅 ・相馬の井戸端長屋 ・2戸→1棟(分割可) ・家庭菜園付 <p>【機能・設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け ・バリアフリー ・老人施設等と併設 ・床は板より畳で 	<p>【幾世橋小周辺】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高台にある ・戸数が確保できる ・土地利用が容易 <p>【エスエス製薬周辺】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン整備済 <p>【北幾世橋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地盤良好 ・上水道、下水道(浄化槽対応)利用可 ・ベニマルに近い ・高台にある <p>【浪江東中周辺】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6号線に近い ・中心市街地域に近い <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場周辺の中心部 	<p>【意向把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住者ボリュームの想定 <p>【コミュニティづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区毎のコミュニティ ・家族、友人などコミュニティ単位での入居 <p>【高齢者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援 ・買物、医者等の生活支援 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設及び運搬ルートを考慮した場所

1 前回の振り返り③

(2) 一時滞在施設

誰のための施設か	どのような施設か	どこに整備するか	進める上での課題
<p>【町民】</p> <ul style="list-style-type: none">・町外で生活している人・お墓参り等で一時帰宅する方・町内の事業再開者 <p>【町民以外】</p> <ul style="list-style-type: none">・復興作業の作業員、ボランティア・来町希望者(親戚・友人)	<p>【形態・間取り】</p> <ul style="list-style-type: none">・集合住宅・1Kタイプでもいい・5~6人が一緒に滞在できる <p>【機能・設備】</p> <ul style="list-style-type: none">・スペックは全て一緒・バス、トイレ、台所・駐車場・懐かしい方と会える談話室・貸別荘のような住宅 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・いこいの村の活用	<p>【いこいの村なみえ】</p> <ul style="list-style-type: none">・お風呂がある・談話室がある <p>【浪江東中周辺】</p> <ul style="list-style-type: none">・貴布祢施設の活用 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none">・ヨーベニマル近く・図書館周辺・復興住宅の近く・既存施設の有効活用(HOTELなみえ等)・高瀬地区(田)(作業員施設)・北側エリア(藤橋地区、6号線沿い)	<ul style="list-style-type: none">・6号線、高速道路整備の状況・常磐線の復旧状況・大平山は造成費がかかる・料金をどうするか・条件が異なる町民が一緒に住むことは可能か・地盤がどうか調査が必要



- 凡例
- 行政界
 - 国道
 - 県道
 - 鉄道
 - 避難指示区域 (3区分)
 - 用途地域の指定区域
 - 津波浸水区域
 - 防災林
 - 公園及び再生農地
 - 太陽光発電施設用地
 - 防災集団移転候補地
 - 墓地移転候補地
 - 中心市街地復興ゾーン
 - 道路改良 (予定)

- 凡例 (話し合い結果)
- 復興公営住宅候補地
 - 一時滞在施設候補地
 - 高齢者向け施設候補地

※前回の話し合いを図面にまとめたものであり、最終の検討結果ではありません

2 本日の話し合い

第4回部会での検討事項

- 町内外の町民と浪江町を繋ぐ環境⇒一時滞在施設
- 住宅の確保 ⇒復興公営住宅



第5回部会での検討事項

- 復興公営住宅、一時滞在施設の他に**必要な機能**(公共公益機能、商業・業務機能、交流機能)を具体的に検討する
- 中期(H29.3)時点においては、中心となる部分に様々な機能が集約されていた方が良くと考えられることから、**復興拠点内の中心に何が必要か**を検討する



復興拠点内の中心とは

＜H29.3時点で集約しておくべき機能を有する場所＞

例えば・・・

○そこに行けば、買い物、医療等のサービスが受けられる場所

○町民同士、町民と外部の方が自由に交流できる場所

○町に住む方が、情報を得たり発信したりできる場所

○町に住んでいない方が浪江町を感じることができるとともに、町とのつながりを維持できる、心の拠り所となる場所

今後の話し合いに活かしていきたい意見 (事前にいただいたご意見から)

- ハード面と同時にコミュニティ形成等のソフト面の対策も必要
- 老人が元気なうちに帰してあげたい。まずは小規模から
- 活用可能な公共施設を把握する
- 拠点は既存施設を中心としながら、発展的な希望も予測する
- 拠点として宿泊所、診療所、コンビニ程度の簡易商店を整備
- 北棚塩を復興の拠点とする
- 公共施設の復旧拠点は浪江町役場を中心に
- 国道114号の拡幅事業と歩調を合わせたまちづくり
- 仮設、借上げ自治会を通じて意見を伺う(委員が分担して行う)
- 既存の復興公営住宅の見学会の実施
- 願望の話だけでなく現実までの道筋を描いていくこと
- 復興拠点のコンセプトを明確化する

【参考】以降の話し合い予定

月	事項	内容
10月	第5回部会	復興拠点に必要な機能
11月	全体会 第6回部会 第7回部会	町民協働による進行管理部会提言 中心市街地の復興方針について 低線量地域全体のまちづくりについて
12月	中間とりまとめ	
1月	パブリックコメント	
2月	部会	パブリックコメント等を踏まえた見直し
3月	部会	町への提言